

リハセン重点対象の医療の推進のための 3つのセンター構想

当センターが重点的に取り組む医療サービスを推進するにあたり、その推進の核となる多職種連携のチーム組織をセンター内に設ける。また、当該センターを外部に広報し、当センターの重点医療分野を対外的に明確化する。

3つのセンターの設置

神経難病センター

若年者リハビリセンター

障害者医療センター

総合リハビリテーションセンター病棟構成の見直し

現 行

第1病棟

急性期病棟 37床

急性期一般入院料7 1,382点
10対1 21日以内

第2病棟

障害者病棟 40床

障害者施設等入院基本料2 1,356点
10対1 日数制限なし

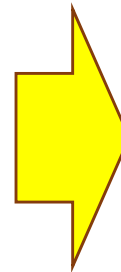
第3病棟

回復期病棟 43床

回復期リハ病棟入院料1 2,129点
13対1 最大180日

【急性期病棟】

手術や肺炎、感染症など集中的な治療が必要な急性期時期から症状が少し安定してくる時期までの患者が対象



見直し後

第1病棟

障害者医療センター

- ・障害者医療センターの患者
- ・機能神経外科手術患者

第2病棟

神経難病センター

- ・神経難病集中リハ入院
- ・レスパイト入院

第3病棟

若年者リハビリセンター

就労を目指した若年脳卒中患者

【障害者病棟】

難病患者、脊損患者、重度肢体不自由者(脳卒中後遺症除く)、重度意識障害者が対象。当該患者おおむね7割が要件

【医師体制】 見直しにより整形外科減、脳神経内科増